

針路

宮古市少年センター

宮古市市民生活部 市民協働課内
宮古市宮町一丁目1番30号
☎0193-62-2111 (内線1820)

新年度あいさつ



新年度を迎え、新たに所長を拝命しました和美邦彦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、日ごろから少年センターの取組に格別のご理解・ご協力をいただき、こころより感謝申し上げます。

子どもたちが、未来に希望を持ち、犯罪等に巻き込まれることなく、心身ともに健やかに成長することが私たちの願いです。

当センターは、今後も子どもたちに寄り添いながら、学校、地域や関係機関の皆様と連携を図り、非行防止と健全育成に取り組んでまいります。

引き続きご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

宮古市少年センター所長 和美 邦彦

令和7年度

宮古市少年センター職員紹介

所長	和美 邦彦
主任	吉田 ゆかり
会計年度任用職員	水梨 博子
専任少年委員	佐藤 久美子

TEL 62-2111 (内線1820)
FAX 63-9110

令和7年度4月1日付の異動により、宮古市少年センターの所長及び事務局員が左記のとおりとなりました。

みなさん、どうぞよろしくお願いいたします。

課の名称も生活課から市民協働課と変更になりました。電話番号、メール等の変更はありません。

少年委員で異動等があり、ただいま後任の方の手続き等を行っています。

よって、4月・5月は巡回の際、人数が減少する班がございます。

ご了承願います。

子ども家庭庁

「令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果」を公表。

調査は、情報モラル教育の認知度やフィルタリングの利用状況を調査し、「青少年インターネット環境整備法」の実施状況を検証するとともに、青少年のインターネット利用環境整備に関する基礎データを収集することを目的としている。

((調査対象))	青少年調査	満10歳から満17歳までの青少年	n=3,129人
	保護者調査	青少年の同居の保護者	n=3,174人
	低年齢調査	0歳から満9歳までの子供の保護者	n=1,964人

調査結果によると、青少年のインターネット利用率は **98.2%**

学校種別でみると、**小学生では97.2%、中学生では98.1%、高校生では99.4%**がインターネットを利用していると回答。**低年齢層の子どもの78.5%**がインターネットを利用。

年齢が上がるとともにインターネットの利用率も高くなる傾向にあり、3歳で約7割、5歳で約8割となる。8歳以上は9割が利用しており、15歳以上は約99%が利用している。低年齢層の利用率が思いのほか多いことに驚きを隠せない。詳しくは子ども家庭庁のホームページをご覧ください。

▼令和6年度青少年のインターネット利用環境実態調査結果

<https://x.gd/S6x0F>



親子で見てもらいたいサイトの紹介

○警察庁Webサイト 子供の性被害対策

各種啓発リーフレットや動画の紹介

https://www.npa.go.jp/policy_area/no_cp/prevent/materials.html

○文部科学省のYoutube公式サイト

「情報化社会の新たな問題を考えるための教材（16教材）」の紹介

https://www.youtube.com/playlist?list=PLGpGsGZ3lmbAOs2f-4u_Mx-BCn13GywDI



○こども家庭庁Webサイト

青少年の安全で安心な社会環境の整備

子ども家庭庁では、ネットの危険から子供を守るために様々な普及啓発活動を推進しています。

<https://www.cfa.go.jp/policies/youth-kankyou/>



子どもたちが安全に
ネットを利用するために

家庭でのルール作りを！

日頃から子供の能力・発達に見合ったネットの使い方を家庭で考えてみましょう。

宮古市少年センター R7.3月の巡回活動状況



	実施日数	従事人員	指導数
午前	0日	0人	0人
午後	1日	3人	0人
夜間	7日	25人	0人
合計	8日	28人	0人